

妊婦一般健康診査の充実

安心して子どもを産み育てられるように、妊婦一般健康診査公費助成を5回から14回に増やしました。これに伴い、受診票を14枚発行します。

3月31日までに妊娠届けを出した人には、追加分の受診票を郵送します。

問合せ先

子育て支援課育児支援係
(☎47・10042)

清掃センター情報

可燃ごみの完全収集

4月から『可燃ごみ』の収集は、ハッピーマンデーや祝日(年末年始を除く)に関わらず、該当コースで完全実施します。お手元の『ごみの分け方・出し方』カレンダーの内容と一部異なりますのでご注意ください。

なお、可燃ごみ以外の収集については、変更はありません。

ごみ持ち去りの禁止

ごみ集積所に持ち出された可燃ごみ等を市が収集する前に持ち去る行為の情報が寄せられています。

7月から市または市の収集委託業者以外が、適正に持ち出さ

れた一般廃棄物をごみ集積所から持ち去ることを禁止します。

違反した者には、市から中止命令書を交付し、この命令に違反した者は、「20万円以下の罰金」に処せられます。

廃品回収等は、ごみ集積所とは別の場所で行ってください。

家庭系可燃ごみの受入れ

●とき 4月19日(日)

午前9時〜正午

●搬入・問合せ先

◆清掃センター

(☎42・3803)

古紙類、可燃ごみ、せん定枝木、刈草、粗大ごみ(衣類・布団など)

◆リサイクルセンター

(☎45・8626)

ビン缶類、不燃ごみ、有害ごみ(電池・蛍光管など)、粗大ごみ(家具類など)
※分別した状態で搬入してください。

お詫びと訂正

3月号の『催し物スケジュール』に誤りがありました。

4月12日(日)開催予定の長谷川義史講演会「絵本から生まれるもの」は、境港親と子どもの劇場会員対象の催しで、一般の方は3千円が必要です。お詫びして訂正します。

統計調査の登録

国勢調査など各種統計調査に従事する調査員として登録を希望する人を募集します。

対象

◆心身ともに健全な20歳以上の
人

◆統計調査に関して、理解と熱意があり、積極的に調査事務に従事できる人

◆市内の調査に便利な場所に居住または勤務している人

◆租税または警察に関する事務に従事していない人

◆選挙に直接関係していない人

●主な仕事

◆担当調査区の世帯などを訪問し、調査票を配布・収集

◆収集した調査票の内容の検査および審査等

◆調査後には、調査労働に対する報酬が支払われます。

◆詳細はお問い合わせください。

●問合せ先

総務課行政係

(☎47・1007)



就学援助制度

小・中学生のいる家庭で、経済的な理由により就学が困難な世帯に対して、学用品費・校外活動費(修学旅行費等)・給食費などの費用の一部を援助します。

該当する世帯

◆要保護世帯(生活保護法により保護を受けている世帯)

◆準要保護世帯(要保護世帯に準ずる程度に、経済的に困っていると認められる世帯)

◆受給申請が必要ですが、

各小・中学校または教育総務課管理係

(☎47・1089)

●問合せ先

各小・中学校または教育総務課管理係

(☎47・1089)

4月の

さかいポートサウナ

【レディース・シルバーデイ】

●とき

4月13日(月)・20日(月)

【その他のサービス】

●時間帯割引

正午までに入館した女性対象

●家族割引

家族連れの小中学生対象

●誕生日割引

本人無料

【薬湯の日】《女湯》毎週月曜日

《男湯》毎週水曜日

●問合せ先

貿易観光課経済交流係

(☎47・1029)

市民アンケート調査

今後10年間のまちづくりの指針となる新しい「総合計画」を策定します。

皆さんが日頃感じていることを把握し、計画に反映していくために、アンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

●対象 市内在住で18歳以上の2千人(無作為抽出)

●調査方法

4月中旬頃に郵送する調査用紙に記入の上、返送してください。

●問合せ先

地域振興課企画係

(☎47・1024)

春の全国交通安全運動

- 期間 4月6日(月)〜15日(水)
- 運動の重点
 - ◆子どもと高齢者の交通事故防止
 - ◆すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ◆自転車の安全利用の推進
 - ◆飲酒運転の根絶
- 問合せ先 環境防災課危機管理室 (☎47-1071)